

## 他自治体における公表基準

政令市（19市）	
公表基準策定状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●策定済 17市</li> <li>●一部感染症のみ策定 1市</li> <li>●未策定 1市</li> </ul> <p>*策定済17市のうち1市は基準の詳細不明、1市は、感染症の分類別の基準の記載なし</p> <p>⇒15市について集計</p>
1類感染症	10市 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者） 5市 全事例（有症患者）
2類感染症 （結核を除く）	5市 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者） 3市 全事例（有症患者） 6市 集団発生事例 3市 死亡事例 3市 必要性が認められる場合 <span style="float: right;">} 複数回答あり</span>
結核※1	8市 集団発生事例（同一感染源で2家族以上、かつ感染者20名以上） 1市 必要性が認められる場合
3類感染症	2市 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者） 1市 全事例（有症患者） 12市 集団発生事例 7市 死亡事例 4市 入院事例あるいは重症（重篤）事例 3市 必要性が認められる場合 <span style="float: right;">} 複数回答あり</span>
4類感染症	7市 集団発生事例 2市 死亡事例 11市 必要性が認められる場合 *過去数年間発生がない感染症、特異的な傾向がある場合等 <span style="float: right;">} 複数回答あり</span>
5類感染症 （全数把握）	3市 集団発生事例 12市 必要性が認められる場合 *特異的な傾向がある場合、重大な社会的影響がある場合等
5類感染症 （定点把握）	2市 集団発生事例 13市 必要性が認められる場合 *特異的な傾向がある場合、重大な社会的影響がある場合等
インフルエンザ※1	2市 学校等における学級閉鎖があった場合 3市 当該年度の最初の患者（又は学級閉鎖）が発生した場合 1市 当該年度で初めてウイルスが検出された場合 2市 死亡事例
感染性胃腸炎 ※1	3市 集団発生事例でノロウイルスが検出された場合

※1 別途、公表基準について記載がある自治体のみ集計

## 九州・山口県（9県）

公表基準策定 状況	●策定済み 9県 *1県は基準の詳細不明 ⇒8県について集計
1類感染症	5県 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者） 1県 全事例（有症患者） 1県 国と相談の上決定 1県 全国的に希有な疾患が発生又は集団発生事例
2類感染症 （結核を除く）	4県 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者） 3県 全事例（有症患者） *うち2県は、集団発生時は無症状病原体保有者も公表 1県 全国的に希有な疾患が発生又は集団発生した場合
結核 <sup>※1</sup>	6県 集団発生事例（同一感染源で2家族以上、かつ感染者20名以上）
3類感染症	2県 全事例（有症患者＋無症状病原体保有者） *うち1県については、腸管出血性大腸菌感染症は、溶血性尿毒症症候群（HUS） <sup>※2</sup> による入院事例と集団発生事例を公表 2県 全事例（有症患者） *集団発生時は、無症状病原体保有者も公表 3県 集団発生事例 3県 入院事例 2県 死亡事例 4県 必要性が認められる場合
4類感染症	6県 集団発生事例 2県 死亡事例あるいは重症（重篤）事例 8県 必要性が認められる場合 *予防効果が期待できる場合、近年発生が見られない感染症の場合等
5類感染症 （全数把握）	7県 集団発生事例 2県 死亡事例あるいは重症（重篤）事例 8県 必要性が認められる場合 *予防効果が期待できる場合、感染源が不特定で緊急に注意喚起が必要な場合、近年発生が見られない感染症の場合等
5類感染症 （定点把握）	5県 必要性が認められる場合 *施設等の集団発生事例、死亡事例、感染経路が通常と異なる場合等 3県 個別事例の公表について詳細不明 *うち2県は感染性胃腸炎については別途記載
インフルエンザ <sup>※1</sup>	3県 学校等における学級閉鎖があった場合 1県 シーズン初の集団発生事例又は集団発生による死亡事例
感染性胃腸炎 <sup>※1</sup>	2県 集団発生事例 1県 シーズン初の集団発生事例又は集団発生による死亡事例

※2 様々な原因によって生じる血栓性微小血管炎による急性腎不全

※3 集団発生（結核以外）で公表する事例は、自治体によって、「同一感染経路が明らかな場合は1週間以内に2人以上」「10人以上」「大規模（50人以上）」等の基準あり。

※4 4、5類は、集団発生、死亡事例についても、必要性に応じて公表を検討する場合あり。